

平成二十四年十二月六日付け広島県報（定期）第九十六号に登載の広島県告示第九百十四号（土壌汚染対策法の規定による形質変更時要届出区域の指定）の一部を次のように訂正する。

環境県民局環境保全課長

一	ページ		
八	行		
屋七八九番一	安芸高田市吉田町吉田字大賀	誤	
屋七八九番一の一部	安芸高田市吉田町吉田字大賀	正	